

# 地域密着型金融推進計画」

## 1. 計画期間

平成17年4月1日から平成19年3月31日迄（2年間）

## 2. 経営理念及び経営方針

### 経営理念

- ・中小企業、家庭並びに地域社会の繁栄に奉仕する。
- ・創造力と適応力を発揮し、健全経営を図る。
- ・人間性豊かな楽しい職場環境を創る。

### 経営方針

- 当金庫は、お取引先一人一人の心と心を強い絆で結び、地域経済の発展を担います。
  - 顧客No.1…当金庫は、お取引先に元気に活力を持って活動して頂くことを最大の喜びとする。
  - 信頼No.1…当金庫の信頼を構築する。
  - 地域No.1…当金庫は、地域に貢献できる金庫となる。
  - 体質No.1…当金庫は、スリムでスマートでスピードある金庫になる。
  - 役職員No.1…当金庫の役職員は、気概と誇りを持つ集団とする。
- 以上の5つの方針を着実に進めることにより、地域の皆様から一層信頼される「地域No.1金融機関」を目指します。

上記の認識のもと、さらなる経営基盤拡充を図り、地域金融機関として地域の中小零細企業の発展と、地域の皆様の生活向上、地域社会の繁栄への奉仕を目指し、役職員一同その使命を果たすべく努力してまいります。また、平成17年3月29日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づく「地域密着型金融推進計画」を策定し、更なる地域経済への貢献を図っていく方針です。

## 3. 委員会の設置

当金庫は平成17年6月15日に「新アクションプログラム推進委員会」を設置しました。この委員会は「地域密着型金融推進計画」の策定及びその具体的取組み項目の進捗状況を定期的に把握及び管理することに加え、当金庫の健全性確保及び収益性向上策の提言を行うことを目的としています。

## 4. 基本的数値目標

当金庫は、地域経済発展に貢献し、お客様に安心してお取引いただけるため、以下の基本的数値目標を設定いたしました。

	平成17年度目標
自己資本比率	7%台
不良債権比率	8%台
コア業務純益	18億円以上
事業先貸出金先数の増強	4,100先以上

この業績目標は、将来の業績を保証するものではなく、経営を取巻く環境の変化などによるリスクや、不確実性を内包しておりますことにご留意ください。

## 5. 大項目毎の取組み方針

### (1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

この項目においては、平成15年度～16年度の2年間、リレーションシップバンキングにおけるアクションプログラムの大きな柱の一つであった「中小企業金融の再生に向けた取組み」を継続して実施していくことを基本方針としています。上記基本方針に基づき、以下の3点を重点施策としました。

#### 中間管理体制の構築

事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた取組みとして、店舗長を中心とした中間管理体制の構築による事後モニタリングの徹底、企業再生支援チームの営業店支援体制の構築による取引先企業の健全化及び不良債権の新規発生防止等を図ります。

その具体的な施策は以下のとおりです。

- ・中間管理先の抽出から進捗状況管理及びヒアリング等の実施
- ・企業再生支援チームによる営業店支援体制の強化
- ・延滞防止及び延滞整理等の延滞管理強化
- ・業績評価制度への導入

#### 事業性融資推進体制の構築

地域の再生・活性化、中小企業金融の円滑化を図り、将来に向けた営業基盤の拡充を図るため、店舗長を中心とした事業性融資推進体制を構築いたします。

また、既存の融資商品の改善及び新商品の導入等による担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図ります。

その具体的な施策は以下のとおりです。

- ・事業性融資先数増強
- ・政府系金融機関等の活用及び協調
- ・信用保証協会扱い融資残高の増強
- ・新商品導入等による商品ラインアップの充実
- ・創業・新事業担当の活用
- ・経営支援セミナー及びビジネスマッチング会の開催

#### 人材の育成

上記取組みを実施する為には、企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力及び経営支援の能力の向上等が必要不可欠であり、中小企業診断士の育成（平成17年8月現在15名）等の人材育成を実施いたします。

また、外部研修への参加及び内部研修の実施を通じて専門性の高い知識を有する人材を育成いたします。

その具体的な施策は以下のとおりです。

- ・全信協等の業界団体による研修への参加
- ・中小企業診断士等の専門性の高い人材の育成
- ・融資研修会・自己査定研修会等の内部研修の実施
- ・OJTによる融資に強い人材育成

## 『地域密着型金融推進計画』

### ②) 経営力の強化

当金庫を巻き戻す環境も17年度よりのペイオフ解禁拡大や個人情報保護法の完全施行、新BS規制への対応など、より一層、健全性確保及び収益性向上等の経営力の強化が求められています。それらの項目としては、リスク管理態勢の充実、収益管理態勢の整備と収益力の強化、ガバナンスの強化、コンプライアンス態勢の強化が必要であると認識しています。また、今回新たな項目として追加された「ITの戦略的活用」に対しても積極的に取り組んで参ります。その具体的な施策は以下のとおりです。

- リスク管理態勢の充実
  - ・統合リスク管理の実施に向けた取組み
  - ・リスク管理に関する委員会の設置
- 収益管理態勢の整備と収益力の向上
  - ・プライシングガイドラインの策定
  - ・プライシングガイドラインに基づく金利適正化の実施
- ガバナンスの強化
  - ・半期開示の実施
  - ・地区別総代会の実施
  - ・一般向けのアンケートを実施し、その意見を総代会等で公表する
- コンプライアンス態勢の強化
  - ・コンプライアンスに関する各種会議等の開催及び事例報告
  - ・臨店監査による監査の実施
  - ・個人情報保護委員会を中心とした安全管理体制の整備・充実
- ITの戦略的活用
  - ・投資効果検証の規程策定
  - ・インターネットバンキング利用者の推進

### ③) 地域の利用者の利便性向上

地域の利用者の利便性向上に向けた取組みとして、以下の施策を実施します。

- 地域貢献に関する情報開示
  - ・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページによる情報開示の実施
  - ・図解と平易な文章で分かりやすい説明を実施
- 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立
  - ・利用者満足度アンケート調査の実施
  - ・利用者満足度アンケート調査結果を経営に反映させる施策について検討し、改善等が必要な事項は改善を図り、その内容を公表する。
- 地域再生推進のための各種施策との連携
  - ・情報収集の強化
  - ・地域振興会との連携

## 6. アクションプログラムに基づく個別の取組み

項目	現状の分析及び評価	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
1. 事業再生 中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化					
融資審査態勢の強化等	年間研修スケジュールに基づく研修を実施しました。審査担当者を増員し担当地区を明確に分けることにより、地区ごとの特性に応じた審査を行っています。	集合研修および店舗での研修を行うことにより融資担当者全体の審査能力についてスキルアップを図ります。	年間研修スケジュールに基づく研修の実施。融資トレーナーの実施。渉外担当者への店舗でのOJTの実施。	年間研修スケジュールに基づいて研修を実施。	同左
産学官の更なる連携強化。「産業クラスターサポート金融会議」の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業総合支援センター、ニュービジネス協議会参加。</li> <li>・中国地区産業クラスターサポート金融会議参加。</li> <li>・福山大学の産学官、県立保健福祉大学産学官、情報収集。</li> <li>・広島大学産学連携センターを訪問し、情報収集。</li> <li>・広島大学、県立大学の技術公開セミナーに参加し、情報収集。</li> <li>・広島TLOの担当者、広島大学産学連携センターの教授、信金中金を交えて研修会に参加して、取引先からの相談を受ける態勢を構築。</li> <li>・中国地域ニュービジネス協議会広島東部支部交流会に参加。</li> <li>・三原地域連携推進協議会の初回式に参加。</li> </ul> 上記活動を通じ、産学連携態勢は構築されつつあると認識しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官とのネットワークの構築・活用を検討。</li> <li>・中国地区産業クラスターサポート会議への参画。</li> <li>・中小企業支援センターとの相談機能の強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島TLO、広島大学、福山大学、県立大学等産学官連携強化。</li> <li>・提携先の(株)ベンチャーリンクのノウハウ・ツールを有効に活用。</li> <li>・創業・新事業支援担当者及び営業店長同行、商工会議所、中小企業支援センターに訪問し、地区内中小企業の技術開発や新事業展開等の情報入手や支援を行っていく。そして大学スタッフと共同して、企業の抱える課題解決のために適切な研究者とのマッチングを推進。</li> <li>・中国地区産業クラスターサポート金融会議に継続参加し、活用を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提携先の(株)ベンチャーリンクのノウハウ・ツールであるビジネスレポートの活用実施。</li> <li>・中小企業総合支援センター、ニュービジネス協議会への訪問を実施し、そこで得られた情報及びネットワークの活用により産学官との連携(広島大学福山サテライトオフィスを月に1度は訪問し情報収集)。</li> <li>・商工会議所との連携を強化し、創業・新事業を志す人のニーズに即したセミナーや交流会への参加。</li> <li>・中国地区産業クラスターサポート金融会議に継続参加。</li> </ul>	中国地区産業クラスターサポート金融会議への参加を通じて、各プロジェクトの進捗状況と参加企業動向の情報交換、研究会・交流会・セミナーへの参加。 ・(株)ベンチャーリンクの各種情報及び新規事業の紹介等、取引先に対する紹介。

地域密着型金融推進計画」

項目	現状の分析及び評価	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関との連携強化等	国民生活金融庫、中小企業金融庫、商工中金と業務連携を行い、勉強会等を開催することにより情報共有、業務連携を強化しています。	ベンチャー企業向け業務に関しては当庫が単体で支援を行うことは、人材面・労力面・コスト面においても限界があるため、各部門・各分野別の「専門家集団」との連携が必要となることから、関係各機関との連携を強化していきます。 各機関との連携に基づき、企業・事業展開に関する情報の提供、創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援を行います。	提携金融機関との情報交換会および勉強会の開催。 商工会議所・産業創造機構・中小企業支援センターなどの相談機能の活用。 創業・新事業に関する情報提供、支援方法に関する仕組みについて検討及び構築。	左記取組みを継続して実施。	同左
② 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業支援センターへ訪問し、情報交換等実施。</li> <li>・中小企業総合支援センター(尾道・福山・西条)の活用については、創業新事業支援担当を配置し、活用方法について検討実施。</li> <li>・ビジネスサポート事業用のリーフレットを作成、相談シートを活用して中小企業支援センターに持ち込める態勢を構築。</li> <li>・(株)ベンチャー・リンク主催「東京ビジネスサミット」に参加。</li> <li>・全国の信用金庫をネットワークで結んだ「しんきんビジネスクラブ」の開始。</li> <li>・業務方法書を改定してM &amp; A仲介業務開始。</li> <li>・業務方法書を改定してしんきんビジネス・マッチング業務開始。</li> <li>・しかしながら、現段階において地域情報の提供、提携先の紹介など組織的に支援態勢が充分にとられていないし、活用もあまりされていないのが、現状です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の創業・経営革新に対して、中小企業支援センターの機能を積極的に活用。</li> <li>・中小企業支援センター利用企業に対して、政府系金融機関と連携を図りながら支援を検討。</li> <li>・経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備。</li> <li>・コンサルティング業務、M &amp; A業務等の取引先企業への支援業務の取組み実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業店及び融資担当者による中小企業支援センターとの情報交換をおこない、提供するサービスを取引先に紹介実施。</li> <li>・信金ふれ愛ネット・(株)ベンチャーリンク等各種サービスの有効活用を検討。</li> <li>・各種経営情報やビジネス・マッチング機能の利用向上推進。</li> <li>・監査法人、顧問税理士、信金中金、信金キャピタル等と協力、利用しコンサルティング業務、M &amp; A業務の内容充実と提供。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業統括部において中小企業支援センターを訪問し、活用方法に関しビジネスサポート事業用のリーフレットを作成して、相談シートにより持ち込める体制の構築。</li> <li>・中小企業庁発行「中小企業の会計」を、営業店を通して顧客に配布。</li> <li>・しまなみビジネススクラブの活性化。(セミナー、講演会の開催)</li> <li>・しまなみビジネススクラブ会員を中心に、販路拡大を求め東京ビジネスサミット6社出展決定。(11月)</li> <li>・しまなみビジネススクラブ、ビジネス・マッチング会開催(2月)</li> <li>・取引企業先に対する情報提供の継続発信。</li> <li>・M &amp; A等の要望の具体化。</li> </ul>	同左
要注意債権等の健全化債権化等に向けた取組みの強化及び実績公表等	平成7年に「経営よろず相談室」設置、中小企業診断士を配置し経営相談や税務相談等実施。経営相談の中で経費削減、人員・資産リスト等財務改善や収益改善等アドバイスしてきました。平成15年3月1日付けで「経営よろず相談室」を廃止し、中小企業診断士2名体制で「企業再生支援プロジェクト」新設置し、平成16年4月に2名、平成17年3月に1名増加と人員を補強しました。同プロジェクトを中心に本部・営業店一体となって、経営相談及び助言、経営改善計画作成等を実施しました。平成15年4月から平成17年3月まで12先がアップし一定の成果が見られました。	要注意先債権等の健全化債権化の為、本部と支店が連携して債務者企業のキャッシュフローを含めた実態把握に努め、経営改善支援を早期に着手し、経営改善可能性を的確に見極め必要な支援を行います。 貸出金に占める正常先債権残高の割合を現状の62%から今後2年間で65%まで高めめます。	与信先中間管理の強化により取引先中小企業との対面交渉を深め、経営状況やキャッシュフローを含めた企業実態の把握に注力。 本部・営業店会議による中間管理先の選定及び経営改善計画の作成・指導。 経営改善計画書の進捗状況の管理と本部への定期的な報告。 融資担当者及び審査担当者の中小企業支援スキルと目利き能力の向上を目的とした研修プログラムへ積極的参加。 ディスクロージャー誌等による債務者区分アップ実績の公表。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部・支店による与信先中間管理ヒアリング実施。</li> <li>・中間管理先の選定、経営改善計画の作成・指導。</li> <li>・「企業再生支援講座」・「目利き力養成講座」等研修プログラムへの参加。</li> <li>・ディスクロージャー誌等による債務者区分アップ実績の公表。</li> <li>・中間管理先における経営改善計画の進捗状況の管理。</li> </ul>	同左
③ 事業再生に向けた積極的取組み					
地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成・活用	全信協の「企業再生支援講座」等研修に参加し企業再生ファンドの研究に努めたが、モデルファンド、経済合理性の観点から企業再生ファンドの組成及び活用事例はありません。	「企業再生支援プロジェクト」を中心にファンド運営会社の事業再生手法など情報収集を図り、中小企業の事業再生において再生ファンドが過剰債務の解消に効果的に活用出来る企業については活用方法を検討。	外部機関との連携を図り再生手法など情報収集。 取引先中小企業の事業継続価値、フェイザビリティ、経済合理性を考慮して、必要に応じて企業再生ファンドを有効に活用できるかどうかを検討。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンド運営会社の情報収集。</li> <li>・債整理回収機構の「企業再編ファンド」の研究。</li> <li>・債整理回収機構との基本契約の締結を検討。</li> <li>・債整理回収機構から情報収集。</li> <li>・再生事例を集めて、当金庫取引先に適用できるか研究。</li> </ul>	研究の結果を踏まえ、個々の企業に照らして再生ファンドの有効性を見極め利用・実施を検討。
適切な再建計画を伴うDES(債務の株式化)、DDS(債務の資本金劣後ローン化)等の積極的活用	全信協の「企業再生支援講座」等研修参加や外部機関及び債整理回収機構から情報収集によるDES、DDSについての研究をしてきたが、活用事例はありません。	「企業再生支援プロジェクト」を中心にDES・DDS等の活用について検討。	取引先中小企業の経営状況、再建計画、規模、従業員数等を考慮して対象企業を選定し、必要に応じてDES・DDS等を有効に活用できるか検討。 DES・DDS活用についての債整理回収機構との勉強会の実施。 DES・DDSを活用・実行している信用金庫からの情報収集。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DES、DDSを活用・実行している信用金庫からの情報収集。</li> <li>・債整理回収機構との勉強会を実施し再生事例を集めて、当金庫に適用できるかの研究、検討。</li> <li>・研究の結果を踏まえ、個々の企業に照らしてDES・DDSの有効性を見極め利用・実施を検討。</li> </ul>	研究の結果を踏まえ、個々の企業に照らしてDES・DDSの有効性を見極め利用・実施を検討。

『地域密着型金融推進計画』

項目	現状の分析及び評価	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
中小企業再生支援協議会の一層の積極的活用	広島県中小企業再生支援協議会「事業再生実務研究会」に参加しました。当金庫経営支援先に対して同協議会が経営改善計画書を策定しました。中小企業再生支援協議会との協力体制は構築でき、支援企業の実績も上がりました。経営改善計画が策定完了し、協議会への支援依頼の手順、支援企業の規模、支援スキーム等ノリハリを取得できました。	取引先中小企業の経営状況、改善計画、規模、従業員数等を考慮しながら「中小企業再生支援協議会」の機能をより一層活用し地域の中小企業の事業再生に取組方針。	業況悪化先(赤字・債務超過先)の事業(若しくは一部の事業)の将来性の見直しを検証し再生の実現可能性を見極め、中小企業再生支援協議会への持ち込みを検討。再生の実現可能性を有する企業については出来るだけ早期に着手し中小企業再生支援協議会へ支援依頼。計画策定完了先については中小企業再生支援協議会との連絡を取りながら適切なフォローアップに努力。	・計画策定完了先の計画進捗状況の把握。 ・取引先中小企業の経営状況の把握、事業の将来性の検証を行い中小企業再生支援協議会の積極的活用。	同左
外部機関との連携等を通じた金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用	中小企業診断士養成制度の再開の為、職員1名選抜しました。また、当金庫職員の審査能力や経営支援、再生支援等「目利き能力」向上の為、「企業再生支援講座」、「目利き研修」等に参加してきました。中小企業再生支援協議会との連携により再生実務についての支援手順・支援スキームは取得できました。当金庫顧問税理士及び弁護士のアドバイス等を受け経営支援を実施してきました。	中小企業再生支援協議会のさらなる活用や中小企業の過剰債務解消・事業の再構築など事業再生に向けた外部機関との提携を検討。	・「中小企業再生支援協議会」からの情報収集。 ・全信協等主催の事業再生支援研修への参加。 ・TKC全国会と連携し金庫職員の財務分析力向上の為の研修会実施。 ・債整理回収機構との「企業再編ファンド」基本契約締結の検討。 ・事業再生支援活動についての外部コンサルタントとの提携の検討。	・全信協等主催の事業再生支援研修への参加。 ・TKC全国会と連携し金庫職員の財務分析力向上の為の研修会実施。 ・債整理回収機構との「企業再編ファンド」基本契約締結の検討。 ・事業再生支援活動についての外部コンサルタントとの提携の検討。 ・中小企業再生支援協議会からの情報収集。	・全信協等主催の事業再生支援研修への参加。 ・TKC全国会と連携し金庫職員の財務分析力向上の為の研修会実施。 ・中小企業再生支援協議会からの情報収集。
再生企業に対するエグジットローン等の活用等によるエグジット・ファイナンス(再生計画終了に当たった際の融資)の拡充	「企業再生支援講座」等による研修にて再生企業に対する支援融資知識の向上を図りその有効性を研究しました。経済合理性やモラルガードの観点から再生企業に対するエグジットファイナンス等を活用した事例はありません。	エグジットファイナンス等を有効に活用できるかどうかを全国信用金庫協会、信金中央金庫等から情報収集し研究及び検討の実施。	再生支援融資のスキル向上を目指し、全国信用金庫協会が実施する「企業再生支援講座」や日本政策投資銀行等の研修に参加。 再生事例を集めて当金庫取引先に適用できるか研究。 当金庫取引先再生支援の経済合理性やモラルガードを考慮しながら活用の検討。	・全信協主催「企業再生支援講座」等研修へ積極的に参加し再生支援融資の研究。 ・エグジットファイナンス等の情報収集。 ・再生事例を集めて当金庫取引先に適用できるか研究。	同左
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	当金庫ホームページにおいて再生支援に関する実績の公表を行いました。実績として経営改善支援取組先が59件、債務者区分が上昇した先が12件ありました。しかしながら経営改善支援の取組みの具体的な方策や再生ノリハリについての公表は行っていません。全信協主催「企業再生支援講座」等において各金融機関の再生支援実績や再生ノリハリについての研修を行いました。	当金庫ホームページにおいて引き続き再生支援実績の公表の実施。 全信協主催「企業再生支援講座」等の研修や地域金融機関担当者からの情報収集に努め、各金融機関の再生支援実績や再生ノリハリについて知識の向上を実施。	経営改善支援による実績の公表を実施。 全信協主催「企業再生支援講座」等に参加し各金融機関の再生支援実績や再生ノリハリについての情報収集。 中小企業再生支援協議会主催「事業再生実務研究会」へ出席し各地域金融機関の再生実績や再生ノリハリについて情報収集。 ・しまなみ債権回収(株)主催「地域再生実務家研究会」へ出席し各地域金融機関の再生実績や再生ノリハリについて情報収集。	全信協主催「企業再生支援講座」へ参加。 中小企業再生支援協議会主催「事業再生実務研究会」への出席。 ・しまなみ債権回収(株)主催「地域再生実務家研究会」への出席。	同左
④ 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	・民法の一部を改正する法律」の施行を踏まえ包括根保証契約について規程・各約定書の整備をし、営業店向けに説明会を開催し取扱いを周知しました。 ・不動産担保・保証に過度に依存しない信用格付を利用したビジネスローンの取扱いを開始しました。 ・貸出後の業況把握については、「中間管理」実施要領を制定し定期的に債務者の信用状態を把握します。(17年度より実施予定。) ・財務制限条項等の活用については、他行情報等の収集にとどまっております今後の研究課題です。	・民法の一部を改正する法律」の施行に基づく包括根保証契約の取扱い変更について厳正な取扱いを実施。 ・不動産担保・保証に過度に依存しない信用格付を利用したビジネスローンについて引き続き研究及び取扱い実施。 ・不動産担保・保証に過度に依存しない融資を促進するとともに事後モニタリングの強化を図り、信用リスクの早期発見・顕在化の阻止を実施。	・「中間管理」実施要領に基づき定期的に債務者の業況を把握することにより、債務者の信用力の変化を早期に発見し、リスク顕在化の早期察知・抑制を実施。 ・財務制限条項等の活用についての検討。	・「中間管理」実施要領に基づき、対象先の経営改善計画書の作成、業況の把握、今後の取組み方針等を決定。	同左

『地域密着型金融推進計画』

項目	現状の分析及び評価	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
中小企業の資金調達手法の多様化等	中小企業の多様化している資金調達方法については、基本的な内容の情報収集にとどまっており、具体的な取組み事例の収集等まだまだ不十分と言えます。	中小企業の資金調達方法について具体的取組み事例を情報収集、調査し取扱いについて検討。	・しんきん中央金庫、全国信用金庫協会、政府系金融機関等から具体的取組み事例を収集。 ・収集した取組み事例について「当金庫単独で取扱い可能、提携先と共同での取扱い可能、取扱いしない」等の検討を行い、取扱い可能なものについては取扱いを検討。	しんきん中央金庫、全国信用金庫協会、政府系金融機関等から具体的取組み事例を収集。	収集した事例を基に取扱いについて検討。
5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化					
説明責任ガイドラインを踏まえた説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	平成16年9月に「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」及び「与信取引に係る顧客への説明マニュアル」を制定し説明会・店内勉強会を実施し取扱いを周知しました。 ・地域金融円滑会議」に出席し、苦情・相談等の意見交換を行い収集した情報はコンプライアンス委員会・担当者会議で検討・協議しました。 ・各部店においては、コンプライアンス委員会・担当者会議で検討・協議した内容を基に毎月研修会を開き、相談・苦情処理の機能強化は一定の効果をあげました。	・与信取引に関する顧客への説明態勢について改訂や新規取組みが必要な項目について整備を進め強化を図り適切な取扱いの実施。 ・相談・苦情処理について近隣の金融機関と情報収集・意見交換を行い、更なる機能強化の実施。	・与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」及び「与信取引に係る顧客への説明マニュアル」に基づく取扱いが徹底されるよう臨店検査を行い指導の実施。 ・民法改正、個人情報保護法の施行に伴い「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」及び「与信取引に係る顧客への説明マニュアル」の改訂を実施。 引き続き「地域金融円滑会議」に出席し情報収集・意見交換を行い、金庫内では勉強会の実施により相談・苦情処理の強化を実施。	与信取引に関する顧客への説明態勢について店舗を訪問し指導を実施。 ・17年4月に民法改正、個人情報保護法の施行に伴い「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」及び「与信取引に係る顧客への説明マニュアル」の改訂を実施。 ・地域金融円滑会議」への継続的な出席および情報収集・意見交換。	同左
6)人材の育成					
「目利き」能力、経営支援能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成のための取組み	・中小企業診断士資格取得職員は平成17年8月現在15名。 ・全信協「中信協 目利き力養成講座」企業再生支援講座」への定期的参加により担当者を育成しています。 ・平成15年度以降、中小企業診断士の育成が出来ていませんが、平成17年度において中小企業大学校診断士養成課程へ1名派遣いたします。 ・融資研修制度を採用し、融資に係わる職員の育成を図っており職員の融資に取り組む意欲は向上しています。	・平成18年度以降、年間2人のペースでの診断士育成。 ・融資部 企業再生支援チーム配属候補者の育成。 ・目利き力養成に係る研修 通信教育受講者の底辺拡大。 ・資産査定主任者資格取得を斡旋指導。	・診断士養成のため、職員の専門学校への通学支援を検討。 ・融資係 渉外係への通信講座（中小企業経営支援アドバイザーコース」「法人融資渉外コース」等）の受講指導 企業再生支援チーム所属職員による庫内研修の実施。 ・全信協「目利き力養成講座」5名派遣 全信協「企業再生支援実践講座」1名派遣。 ・中信協「目利き研修講座」5名派遣 融資部主催によるTKC財務分析講座 5回実施（融資係 渉外係の目利き力向上が狙い）。 ・FP技能士取得を斡旋指導。 ・店舗長、融資担当者に対して資産査定主任者資格取得を斡旋指導。	左記研修の参加及び実施。 7月 中小企業大学校診断士養成課程受験（1名）。 10月 中小企業大学校診断士養成課程へ派遣（1名）。 中小企業診断士一般試験受験に向けた職員の選抜。	左記研修の参加及び実施。 8月 中小企業診断士一般試験受験（2～3名）。 平成18年度以降の中小企業診断士育成については職員の専門学校への通学支援を行う予定。

『地域密着型金融推進計画』

項目	現状の分析及び評価	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
2. 経営力の強化					
① リスク管理態勢の充実					
パーゼルの導入に備えたリスク管理の高度化等	信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスクを統一的手法で計量化できていない為、統合リスク管理については不十分な状況です。	各種リスク量が自己資本等の経営体力に収まるよう管理する手法を研究・整備する。各部門に配賦するリスク資本の基準の明確化を図ります。	統合リスク管理の勉強会実施。 リスク管理に関する委員会の設置。 信用リスク管理態勢の強化・高度化。 市場リスク管理態勢の強化。 信用リスク管理手法の研究。 各種データの整備(デフォルト率、不動産担保評価等)システム整備(企業信用格付システム、不動産担保システム) 個人事業主格付制度の導入 プライシングガイドラインの検討及び策定 市場リスク管理指標の研究・整備(BPV及びVaR) 市場関連リスク枠、損失限度枠の整備等	個人事業主格付制度の導入。 信用リスク管理態勢の強化・高度化。 市場リスク管理態勢の強化。 統合リスク管理の勉強会実施。 リスク管理に関する委員会の設置。 リスク管理手法の研究。	リスク管理手法の研究・整備。
適切な自己査定及び償却・引当の確保	・自己査定支援システムサーバーの更新。 ・債権償却引当システムの導入。 ・破綻懸念先の引当金算出にDCF手法の一部導入。 ・担保評価の見直しや規程・マニュアルの改訂、整備。 ・自己査定態勢及び教育、研修の充実上記等実施により、正確な自己査定の実施と適切な償却・引当の確保を目指して来たが、未だ十分とはいえません。	地域密着型金融の本質を發揮し、債務者実態の把握に努め信用格付と自己査定の整合性を図り、自己査定の正確性を向上し、適切な償却・引当の実施を目指します。	・中間管理の実施による債務者の実態把握向上。 ・規程、マニュアルの改訂、整備。 ・自己査定スキル向上、平準化のため研修、教育の強化。 ・信用リスクデータの蓄積による引当精度の向上。 ・不動産担保評価の見直しによる評価精度の向上。 ・全信協主催「自己査定研究セミナー」派遣。	・自己査定研修会、意見交換会の実施。 ・中間管理実施要領の制定と実施。 ・信用リスクデータの蓄積と自己査定への反映。 ・自己査定説明会、オペレーション研修実施。 ・自己査定、償却・引当関連規程等改訂実施。 ・不動産担保評価の見直し実施。 ・信用リスクデータの蓄積と自己査定への反映。 ・全信協主催「自己査定研究セミナー」派遣。	同左
② 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
管理会計を活用した業績評価に基づく業務の再構築	当金庫は平成11年度より独自の収益管理システムを活用した店舗及びブロック業績評価制度を実施しています。この制度は各ブロックを独立した経営体と見なし、その経営の現況と成果を明確にし、各ブロックが利益責任単位として、自主的に経営効率を向上させることを目的としています。 現状では実績管理及び業績評価への活用を主としており、今後は店舗別の採算管理への活用及びシミュレーション機能の活用について検討の必要があります。	収益管理手法等の充実により当金庫の経営方針に基づき金庫の収益基盤への選択的、効果的な経営資源の投入を検討することにより、営業体制の改善及び業務の再構築を図り、安定的な収益力を確保に努めます。	現状のシステムを継続利用方針。左記システムと平行して中国地区信金共同事務センターによる新営業店クライアント「ALM分析/収益管理システム」(平成17年1月導入)の活用を実施。 シミュレーション機能の活用を実施。 店舗業績評価への継続活用方針。	中国地区信金共同事務センターによる新営業店クライアント「ALM分析/収益管理システム」の本格的活用に向けた準備を実施。 同システムの活用始動及び検証。 18年度における当金庫の収益管理手法の変更等を検討。 全国信用金庫協会が主催する収益管理に関する研修への参加。	収益管理手法の改善及び高度化。
信用リスクデータの蓄積及び金利設定のための内部基準の整備等	・内部格付・自己査定結果に基づいて信用リスクデータの蓄積を行いました。 ・蓄積されたデータに基づき金利設定のための内部基準の整備及びその活用を検討したが基準の策定及び実施には至りませんでした。	信用リスクデータの蓄積を行い、債務者毎のリスクに応じた適正な金利設定を行うための内部基準を整備のうえ実施します。	蓄積された内部格付の信用リスクデータを活用し17年上期中にプライシングガイドラインを策定。17年下期より債務者毎のリスクに応じた適正な金利設定を実施。 信用リスクデータについては引き続き蓄積を行い、分析の実施。	・プライシングガイドラインの策定。 ・信用リスクデータの蓄積。 ・プライシングガイドラインに基づく金利適正化の実施。	左記取組みを継続して実施。

『地域密着型金融推進計画』

項目	現状の分析及び評価	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
③ ガバナンスの強化					
協同組織金融機関におけるガバナンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半期開示を実施しています。</li> <li>・通常総代会の他、各地区の総代様の意見を反映させる場として、半期報告を兼ねて地区別総代会を開催しました。</li> <li>・一般会員の意見を総代会に反映させる施策は現在のところ実施していません。</li> </ul>	現状の施策を継続して取り組む方針。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半期開示を継続実施及び内容充実を実施。</li> <li>・地区別総代会を実施。</li> <li>・一般会員の意見を反映させる施策として、ミニ・ディスクロージャー誌巻末に、満足度を中心としたアンケートを添付して、顧客の意見を総代会などで公表の実施。</li> </ul>	2005年度版ディスクロージャー誌に、総代会制度の仕組み及び、総代氏名を掲載。 地区別総代会を開催予定。	ディスクロージャー誌への総代会制度の仕組み掲載及び総代氏名の掲載。 地区別総代会の開催予定。
④ 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化					
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	法令遵守等については、各部署での研修会や四半期に開催しているコンプライアンス担当者会議等で事例等を報告し遵守するよう各職員に指導しており引き続き法令等を遵守するよう指導を実施します。	職員に対する法令遵守の徹底を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守について、各部署において毎月説明会を開催し同遵守等について事例等を報告して知識の向上を図ります。</li> <li>・四半期毎に開催される、事故対策、コンプライアンス委員会で四半期に発生したコンプライアンス事例の報告を行い問題点等を検討し改善策を策定します。</li> <li>・四半期毎に開催するコンプライアンス担当者会議で、全店で発生したコンプライアンスに関する事例等や上記委員会等にて決定された改善策等の報告を行い、全職員に報告して周知徹底し再発防止や強化を図っています。</li> </ul>	四半期に1回事故対策、コンプライアンス委員会や同担当者会議を開催して四半期に発生したコンプライアンスに関する事例等を報告し再発防止等や強化を図ります。	同左
適切な顧客情報の管理取扱いの確保	個人情報保護関連規程の新規制定 改定を行いました。また、外部機関・企業との秘密保持契約等を締結しました。外部講師によるセミナーの実施および全従業員に通信教育の受講を義務付けました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織的安全管理体制および技術的安全管理体制の充実。</li> <li>人的安全管理体制の整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織的安全管理体制 就業規則等における安全管理体制の整備、個人データの保護管理に係る取扱規定に従った運用、個人データの取扱状況を確認できる手段の整備、個人データの取扱状況の点検および監査体制の整備と実施を行います。</li> <li>人的安全管理体制 職員に対して適切な教育・研修を実施、監査部による規定等の遵守状況の監査を実施。</li> <li>技術的安全管理体制 個人データの利用者の識別および認証、個人データの管理区分の設定およびアクセス制御、個人データへのアクセスの記録および分析、個人データを取扱う情報システムの稼働状況の記録および分析、社外向け電子メールの制御と監視を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人データの取扱いに関する規定の見直しの実施。</li> <li>整備・通信教育の実施。</li> <li>監査部監査の実施。</li> <li>在庫・規定の見直しの実施。</li> <li>セキュリティシステムの強化(電子メールへの対応)。</li> </ul>	外部講師を招いて研修実施(実務面の指導)、監査部監査の実施。 在庫・規定の見直しの実施。
⑤ ITの戦略的活用					
ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用	重点投資項目として以下の事項を実施しています。 情報系システムを利用した業務の効率化。 インターネットバンキングの業務拡大。 利用者保護、個人情報保護法の基づく情報漏洩防止対策。 偽造キャッシュカードに見られる金融犯罪への対応評価及び課題。 オペレーショナルリスクの計量化、投資効果の検証体制が未整備。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度中に投資効果の検証体制を確立し18年度より実施。</li> <li>販売チャネルの拡充。(インターネットバンキングや業態内の販売チャネル拡充について業界対応時期にあわせ積極的に活用する)</li> <li>・インターネットバンキング利用者の拡充。</li> <li>・オペレーショナルリスクの計量化を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資効果検証の規程を策定。</li> <li>インターネットバンキング利用者推進を業務計画に導入。</li> <li>オペレーショナルリスク計量化に向けた研究(先進導入事例やベンダー活用)を実施。</li> </ul>	「口座振替依頼書受付サービス」を11月より開始。(マルチペイメントネットワークの機能拡充)	投資効果検証体制の実施。

『地域密着型金融推進計画』

項目	現状の分析及び評価	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
3.地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示					
地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌と内容をわかりやすくしたミニディスクロージャー誌を発刊し、同内容をホームページ上に掲載しています。</li> <li>・半期開示のため、半期の活動を記載したリーフレットを作成。半期の概要は地区別に総代会を開催して報告を実施しました。</li> <li>・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌による地域貢献に関する開示は、企業再生支援やビジネスマッチングなどのサービス紹介に止まっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度は、半期開示ディスクロージャー誌に、貸出金の内訳等、金融サービスの提供を通じた地域貢献に関する情報開示を実施。</li> <li>・2006年度版のディスクロージャー誌に地域貢献に関する情報開示を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半期開示ディスクロージャー誌に地域の特性を踏まえ、当庫の個性を活かした内容を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌の作成。</li> <li>・ディスクロージャー誌のホームページ上の掲載。</li> <li>・半期開示ディスクロージャーの実施。</li> </ul>	同左
充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特にミニディスクロージャー誌において、図解と平易な文章で端的に、取組み、サービス等を紹介しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の施策を継続実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニディスクロージャー誌は、当庫を理解していただく為のハンドブックとしての性格をもたせています。経営内容の開示だけでなく商品やサービスについて掲載。情報の開示に関しては、金融機関の健全性を示す主な指標をグラフ化し、専門用語には用語解説を加えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌の作成。</li> <li>・ディスクロージャー誌のホームページ上の掲載。</li> <li>・半期開示ディスクロージャーの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌に要請事項に則した内容の掲載を検討。</li> <li>・ディスクロージャー誌のホームページ上の掲載。</li> <li>・半期開示ディスクロージャーの実施。</li> </ul>
③ 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年10月より好感度アップならびにサービス向上キャンペーンを実施中です。(平成17年9月迄の1年間)</li> <li>・上記キャンペーンに伴う各支店独自の企画を実施し、来店客の反応等の報告を受けました。</li> <li>・総務部、営業統括部による臨店観察を実施しました。</li> <li>・平成16年度において利用者満足度アンケート調査を実施したが、その内容についての改善策等においては検討中です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足度アンケート調査の実施。</li> <li>・外部講師等による利用者満足度の向上を目的とした研修を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足度の把握方法の検証。</li> <li>・利用者満足度アンケート調査の実施。</li> <li>・利用者満足度アンケート調査結果を経営に反映させる施策について検討し、改善等が必要な事項は改善を図り、その内容を公表する。</li> <li>・外部講師等による利用者満足度の向上を目的とした研修を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・好感度アップならびにサービス向上キャンペーン実施。</li> <li>・外部講師による店舗活性化研修および臨店指導(17年6月実施)</li> <li>・利用者満足度の把握方法の検証・利用者満足度アンケート調査の実施。</li> <li>・利用者満足度アンケート調査結果を経営に反映させる施策について検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足度アンケート調査結果を経営に反映させる施策について検討した結果、改善等が必要な事項は改善を図り、その内容の公表を実施。</li> <li>・利用者満足度の把握方法の検証・利用者満足度アンケート調査の実施(下期)</li> </ul>
④ 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リレーションシップバンキングにおける地域貢献策として、PFI事業対象先である各市町村の動向について営業店別に調査を実施したが、具体的な案件には至っていません。</li> <li>・信金中金によるPFI事業への融資取組みについて、の本部及び地方自治体取引のある部店長対象にした講習会を実施しました。</li> <li>・今後はPFIにおけるノウハウの蓄積が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI事業の案件発生時には信金中金と連携して取組む方針。</li> <li>・支店長を中心とした情報収集活動の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI事業等について、地方自治体及び地元企業に対する支店長を中心とした情報収集活動の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI事業等について、地方自治体及び地元企業に対する支店長を中心とした情報収集活動の実施。</li> </ul>	同左